

2021 年度 研究センター事業報告書

研究センター名	金融ジェロントロジー／金融・法教育研究センター
---------	-------------------------

I. 研究成果の概要（公開項目） ※1ページ以内にまとめること

本欄には、研究センターの実施した研究の成果について、その具体的内容、意義、重要性等を、項目立てなどをおこないできるだけわかりやすく記述してください。

1. With コロナ After コロナと金融ジェロントロジー研究

2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症(covid-19)の流行の影響に関して、With コロナ After コロナの税財政のあり方について、コロナ禍で浮かび上がった経済社会の矛盾や問題に対処し「より進んだ、人に優しい生活や社会の実現に資するような税財政」の研究を進めた。とくに OECD や G20 で検討が進められている国際的なデジタル課税の問題とそれに対応した国際課税のルールの見直しや、特別定額給付金の支給で問題となった行政のデジタル化の遅れなど税務行政を中心に「行政のデジタル・トランスフォーメーション」をテーマに学会や研究会、税理士会や会計士協会など実務家団体との勉強会などを通して、その現状と今後の課題の検討を行った。

また、今回の新型コロナウイルス感染症(covid-19)の流行の影響を踏まえ、国際的な感染症や地球温暖化などグローバルな視野で検討すべき課題に対する財源となる国際連帯税(International Solidarity Tax)としての「グローバル・タックス(global taxes)」について、SDGs の達成の財源確保という点も加味して金融取引税(Financial Transaction Tax)を中心に、改めて研究に取り組む準備を進めた。

2. 金融ジェロントロジー研究の総括と新たな研究展開の検討

本センターは、2020 年度をもって設置から 5 年目を迎え、2021 年度に追加で 1 年間の設置継続が認められた。そこで、2021 年度は、これまでの 5 年間の金融ジェロントロジー研究の総括と今後の新たな研究の展開を検討することに力点を置いた。とくに、法学部・法学研究科・法務研究科の教員研究者を補充して研究体制を強化し、キャンパスを越えた学際性を志向しつつも、民商法や税法分野を中心に法学分野の研究に力点を置いた展開を図る計画を進めた。法学研究科執行部と議論を重ね、法学研究科の大学院生や修了の若手研究者の養成を図るべく研究領域を拡大し、これまでの「金融ジェロントロジー」に加え、「司法インフラ」、「平和・人権・民主主義」の 3 つの分野を柱に研究ユニットを構成し、新たに「法政基盤研究センター」に組織を改組して次のような研究を展開する方針を決定した。

まず、第 1 に「金融ジェロントロジー」ユニットにおいては、従来からの高齢期の資産選択などのファイナンス研究に加え、金融法システムの構築や成年後見制度の検証など克服すべき法的課題が少なくないことから、法技術を駆使した仕組み金融や金融規制等の法的インフラのあり方などを中心に研究を進めることとする。

第 2 に、「司法インフラ」ユニットでは、経済社会のデジタル化が急速に進む中で、デジタル技術の革新を経済成長だけでなく、公平で公正な社会の実現につなげるために、その「法政基盤（規制、救済制度、司法組織など）」の整備を中心に、SDGs の達成の観点なども加味して、脱炭素社会の実現（原発問題を含む）や少子高齢化への対応といった様々な社会問題に着目し、それらを解決するための法制度や司法制度を構築することを目的とした研究を展開する。

第 3 に、「平和・人権・民主主義」ユニットにおいては、近年グローバル化の急激な進展に伴い人権の尊重や民主主義、「法の支配」、国際平和の理念といった人類の普遍的価値を揺るがすような事態が生じる中で、国際的な法秩序や連帯の動きに着目しつつ、SDGs でも示された国際的な感染症対策や地球温暖化、貧困などのグローバルな課題解決のための法政基盤の研究を進める。具体的にはその新たな財源調達的手段として航空券連帯税や金融取引税、国際炭素税、武器輸出取引税などの国際連帯税の導入に向けて、国際法や税法、平和学、環境経済学などから学際的な研究を展開する。

新設（改組）される「法政基盤研究センター」では、このような国内および国際社会の急速な変化に対応しうる法的・政治的基盤（インフラストラクチャー）を構築するための研究活動を推進するとともに、かかる研究活動を通して、若手研究者の育成・支援を積極的に行っていくことを目的とする。また、研究組織としても、法学の研究者以外に政治学や社会学、心理学、国際関係論などの研究者の参加を仰ぎ、学部キャンパス横断的な体制のもとで学際的に研究活動を展開することにより新たな知見の創出につなげる。さらに、各ユニットはそれぞれの研究課題に取り組むことになるが、それらの研究課題は、しばしば重なり合うことから、各ユニットが相互に連携・協力し研究を推進することにより、法的基盤や政治的基盤の向上を図っていく。

なお、以上のような方針のもと、山田希法学部研究担当副学部長と協力して「法政基盤研究センター」への改組（新設）のための準備作業を進め、2022 年 3 月に法政基盤研究センターの設置申請を行った。

II. 拠点構成員の一覧（公開項目）※ページ数の制限は無し

本欄には、2022年3月31日時点で各拠点にて所属が確認されている本学教員や若手研究者・非常勤講師・客員研究員等の構成員を全て記載してください。区分が重複する場合は二重に記入せず、役割が上にあるものから優先し全て記載してください。また、若手研究者の条件に当てはまる場合は、必ず若手研究者欄に記載をしてください。

※若手研究者とは、立命館大学に在籍する以下の職位の者と定義します。

①専門研究員・研究員、②補助研究員・RA、③大学院生、④日本学術振興会特別研究員(PD・RPD)

役割	氏名	所属	職位
センター長	望月 爾	法学部	教授
運営委員	本山 敦	法学部	教授
	岸本 雄次郎	法学研究科	教授
学内教員 (専任教員、研究系教員等)	竹濱 修	法学部	教授
	品谷 篤哉	法学部	教授
	赤堀 次郎	理工学部	教授
学内の 若手研究者	専門研究員 研究員 初任研究員		
	補助研究員・リサーチアシ スタント		
	大学院生		
	学振特別研究員 (PD・RPD)		
その他の学内者 (非常勤講師・研究生・研修生等・ 博士前期課程院生等)			
客員協力研究員	三木 義一	弁護士法人山本法律会計事務所	弁護士
	道下 知子	青山学院大学法学部	准教授
その他の学外者 (他大学教員・若手研究者等)			
研究所・センター構成員	計 8名	(うち学内の若手研究者 計0名)	

III. 研究業績（公開項目）※ページ数の制限は無し ※to be publishedの状態の業績は記載しないで下さい。

本欄には、「II. 拠点構成員の一覧」に記載した研究者の研究業績のうち、拠点に関わる研究業績を全て記載してください。(2022年3月31日時点)

1. 著書								
No.	氏名	著書・論文等の名称	単著・共 著の別	発行年月	発行所、発表雑誌（及び 巻・号数）等の名称	その他編者・著者名	担当頁数	
1	望月爾	よくわかる税法入門(第16 版)	共著	2022年3月	有斐閣	三木義一編著		
2	本山敦	リーガルクエスト 民法VI 親族・相続 第6版	共著	2022年3月	有斐閣	前田陽一・浦野由紀 子		
3	竹濱修	保険法の新潮流—SDGs 時 代における保険法の役割と 諸法との交錯	共著	2021年10月	法律文化社	泉裕章・矢野慎治 郎・前田順平		
4	品谷篤哉	論点体系 会社法（第2 版）	共著	2021年5月	第一法規	江頭憲治郎・中村直 人編著		
2. 論文								
No.	氏名	著書・論文等の名称	単著・共 著の別	発行年月	発行所、発表雑誌、 巻・号数	その他編者・著者名	担当頁数	査読 有無
1	望月爾	国際的企業再編に伴う支払 利息の損金算入への法人税	単著	2021年4月	税務研究会 税務 QA229号		46-50	無

		法132条の適用 [東京高判令和2・6・24]						
2	望月爾	書評 諸富徹『グローバル・タックス：国境を超える課税権力』岩波書店	単著	2021年5月	京都大学財政学研究会 財政と公共政策 43(巻1号)		70-73	無
3	望月爾	酒井報告に対するコメント (消費課税の将来構想)	単著	2021年6月	有斐閣 租税法研究 49号	酒井貴子	37-40	無
4	望月爾	国際的デジタル企業課税と各国のデジタル企業課税の動向—OECDにおける「2つの柱」に関する議論を中心に—	単著	2021年10月	財経詳報社 租税理論研究叢書 31 企業課税をめぐる内外の諸課題	日本租税理論学会編	23-48	無
5	望月爾	内国法人の非居住者からの借入れに対する過少資本税制の適用[東京地裁令和2.9.3判決]	単著	2021年10月	税務研究会 税務 QA 235号		47-51	無
6	本山敦	遺産分割後の遺産の発見	単著	2021年4月	日本司法書士会連合会 月報司法書士 590号		45-51	無
7	本山敦	そうだGoTo 京都	単著	2021年4月	金融・商事判例 1614号		1	無
8	本山敦	任意後見契約に関する法律10条をめぐって	単著	2021年7月	日本司法書士会連合会 月報司法書士 593号		38-44	無
9	本山敦	死後離縁 (民法811条6項) について	単著	2021年10月	日本司法書士会連合会 月報司法書士 596号		54-60	無
10	本山敦	最一決令和3年3月29日子の監護に関する処分 (監護者指定) 審判に対する許可抗告事件【事件1: 監護者指定】	単著	2021年10月	日本法律家協会 法の支配 203号		111-119	無
11	本山敦	成年後見監督人 (司法書士) の責任	単著	2022年1月	日本司法書士会連合会 月報司法書士 599号		30-36	無
12	本山敦	法実務と相続	単著	2022年3月	日本司法書士会連合会 司法書士論叢 THINK 会報第120号		25-32	無
13	本山敦	債務の相続	単著	2022年3月	金融・商事判例 増刊		83-88	無
14	竹濱修	火災保険の目的物の実質的所有者の故意の保険事故招致による保険者免責	単著	2021年4月	有斐閣 ジュリスト 臨時増刊 1557号 令和2年度重要判例解説		82-83	無
15	竹濱修	自動車保険契約における酒気帯び運転免責条項による免責の可否	単著	2021年6月	判例時報社 判例時報 2477号		119-123	無
16	品谷篤哉	相場操縦者の実質的同一性とPTS取引による相場操縦	単著	2021年10月	立命館法学 2021年第3号		311-332	無
17	Jirō kahori	An efficient weak Euler-Maruyama type approximation scheme of very high dimensional SDEs by orthogonal random variables	共著	2021年9月	Mathematics and Computers in Simulation vol.187	Masahiro Kinuya, Takashi Sawai, Tomooki Yuasa	540-565	有
18	Jirō kahori	An application of risk theory to mortgage lending	共著	2021年11月	Taylor & Francis Scandinavian Actuarial Journal	Corina Constantinescu, Yuri Imamura, Hai Ha Pham		有
19	Jirō kahori	Higher-order deep solver of non-linear PDEs implied by a non-linear discrete Clark-Ocone formula	共著	2022年2月	JSIAM letters vol.14	Yui Furuichi, Kaori Okuma	9-12	有

